国民年金基金連合会 宛　届書コード 01211 01011

55　事務処理センター用 拠

個人型年金加入申出書（第5号加入者（60歳以上70歳未満）新規・継続加入用）

1枚目

●この申出書は、60歳以上70歳未満の国民年金の被保険者でない方が、個人型年金(iDeCo)に新規加入(再加入)、継続加入するための書類です。
●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。●選択項目の□にはチェックをご記入ください。
●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
●身元確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）のご提示をお願いします。

1.申出者

全ての加入申出者がご記入ください。　▼申出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。

氏名	フリガナ	基礎年金番号	－
		生年月日	□昭和5 □平成7　年 月 日
		性別	□男1 □女2
住所	フリガナ 〒	連絡先電話番号	（　　） －
		市区町村コード	

2.加入申出者の区分

該当する□にチェックのうえ、「3.掛金の納付方法」以降の該当項目をご記入ください。

□ ①申出日の前日においてiDeCo加入者の方（iDeCoの掛金を拠出されている方）で、資格喪失後も引き続きiDeCoへの加入を希望される方

→下記のいずれかの□にもチェック
- □ 年齢到達（60歳・65歳到達時の喪失による継続加入）
- □ 退職予定（第2号加入者の資格喪失による継続加入）
- □ 任意加入被保険者の資格喪失による継続加入

どちらかを選択してください

□ ②新規加入・再加入申出の方

→下記のいずれかの□にもチェック
- □ 本申出の前日時点でiDeCoの運用指図者であった方
- □ 企業型DC・DB等の年金資産を移換可能な方（iDeCoを活用した資産形成を継続しようとする方）
- □ 上記のいずれにも該当しない国内居住者（令和11年11月30日受付までの経過措置期間）【住民票の写しの原本＋被保険者記録照会回答票などの提出が必要】

お勤め先で厚生年金(共済組合を含む)に加入されている方はご記入ください。

3.掛金の納付方法

新規加入または勤務先事業所を変更(転職)し継続加入される方で、事業主払込を選択した場合は、「事業主払込に関する証明書（K-109AまたはB）」をご提出ください。

□ 事業主払込1 → □ iDeCo＋（中小事業主掛金納付制度）の対象者の場合は、左の□にもチェック
□ 個人払込2

4.掛金引落口座情報

「3.掛金の納付方法」欄が「事業主払込」の場合はご記入不要です。

口座名義人（個人払込の場合、本人名義に限定・屋号付きは不可）	フリガナ	金融機関届出印	2枚目に金融機関届出印を押印してください

□ ゆうちょ銀行以外の金融機関1　←どちらかを選択してください→　□ ゆうちょ銀行2

金融機関名	□銀行 □労金 □信連 □農協 □信金 □信組	金融機関コード	種目コード 166　契約種別コード 30
支店名	□本店 □支店(支所) □出張所	支店コード	通帳記号　通帳番号(右詰め)
預金種別	□普通1 □当座2	口座番号(右詰め)	

5.毎月の加入者掛金額

継続加入かつ掛金額を変更しない場合でもご記入ください。

千 0 0 0 円

◆「お勤めされていない方、あるいはお勤めされているが厚生年金には加入していない方」は、「60」をご記入ください。
◆「お勤めされ、厚生年金に加入されている方」は、別紙「K-033」でご自身の加入状況をご確認の上、他の企業年金制度等の加入状況の2桁の数字をご記入ください。

6.他の年金制度へのご加入状況の確認

企業年金制度等の加入状況コード　左記の番号が【00】、【60】以外の場合、右表の□にチェック

【01】【53】の方
- □ 企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページで登録されている基礎年金番号、性別、生年月日は、マイナポータル、基礎年金番号通知書等の内容および加入申出書に記入した内容と一致しています。
- □ 企業型確定拠出年金の掛金は月別指定(年単位)拠出ではありません。また、マッチング拠出は利用しておりません。
- □ 個人型年金と他の企業年金制度等を合算した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金に加入できないことを確認しました。

【02】【50】【51】【52】の方
- □ 個人型年金と他の企業年金制度等を合算した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金に加入できないことを確認しました。

掛金の納付方法を「事業主払込」とされる方は、お勤め先が作成する「事業主払込に関する証明書（K-109AまたはB）」より転記してください。

登録事業所番号	
登録事業所名称	フリガナ

7.給付金・年金の受給状況について

□ iDeCoの老齢給付金（一時金を含む）を受給していない。　□ 老齢基礎年金を受給していない。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関	0010	りそな銀行
運用関連運営管理機関	0000753	りそな銀行
記録関連運営管理機関	0000011	日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

プラン名	りそなiDeCo(運営管理機関手数料無料型)
契約番号	9042001

各種届書・添付書類	受付金融機関確認	事務処理センター
預金口座振替依頼書 K-001B	□あり □なし	
加入者等運営管理機関変更届 K-004	□あり □なし	
個人別管理資産移換依頼書 K-003	□届書あり □電子あり □なし　受付日	
事業主払込に関する証明書 K-109A	□あり □なし	
事業主払込に関する証明書(共済組合員用) K-109B	□あり □なし	
住民票の写し	□あり □なし	
被保険者記録照会回答票等	□あり □なし	

受付金融機関	事務処理センター
令和9　年 月 日	

★ 様式第 K-001B号　（2026.12）

御中

拠

預金口座振替依頼書　兼　自動払込利用申込書

2枚目

収　加

私が支払うべき個人型年金の掛金を、収納企業の指定する日に下記名義の口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、下記の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

1.申出者

全ての加入申出者がご記入ください。

氏名	フリガナ
住所	フリガナ　〒
連絡先電話番号	(　　)　－

記入内容の誤り、不備等や、印鑑相違、押印不鮮明等の場合、再度提出をお願いすることになります。その場合、掛金の引落しができませんので、ご提出の前に今一度、記入内容、届出印の押印状態をご確認ください。
(※引き落せなかった掛金を後日、改めて納付することはできませんので、ご注意ください。)

掛金引落口座が金融機関届出印を要しない口座(生体認証取引・無印鑑取引など)の場合は金融機関届出印の押印の代わりに
☐ 届出印押印不要口座　にチェックを記入ください。

4.掛金引落口座情報

「3.掛金の納付方法」欄が「事業主払込」の場合はご記入不要です。

口座名義人	フリガナ
金融機関届出印	金融機関またはゆうちょ銀行に届出してある印鑑を押印してください。なお、印鑑なし口座やサイン式口座での口座振替のお取扱いの場合は、各金融機関にご確認ください。 ☐ 届出印押印不要口座

☐ ゆうちょ銀行以外の金融機関[1]　←どちらかを選択してください→　☐ ゆうちょ銀行[2]

金融機関名	☐銀行 ☐労金 ☐信連 ☐農協 ☐信金 ☐信組	金融機関コード	ゆうちょ銀行の自動払込利用の場合は、自動払込み規定が適用されます。 種目コード　166　　契約種別コード　30
支店名	☐本店 ☐支店(支所) ☐出張所	支店コード	通帳記号 / 通帳番号(右詰め)
預金種別	☐普通[1] ☐当座[2]	口座番号(右詰め)	

預金口座振替規定（自動払込は除く）

1．銀行（金庫・農協）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2．振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。

3．この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり国民年金基金連合会から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってもさしつかえありません。

4．この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

口座振替金融機関使用欄

【金融機関さまへのお願い】
預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）が不備の場合、不備返却事由にレ点をつけて下記までご返送ください。

口座振替金融機関使用欄　(不備返却事由)					
☐預金取引なし	記載事項等相違	☐店名	☐預金種目	☐口座番号	☐口座名義
☐印鑑相違		☐その他(　　)			
検査	照合	受付			

口座振替金融機関受付				
令和9	年	月	日	

収納企業名	国民年金基金連合会 確定拠出年金
払込先口座番号	00110-8-82774
払込先加入者名	国民年金基金連合会
振替日(払込日)	毎月２６日 (休業日の場合、翌営業日)

受付金融機関および事務処理センター使用欄

不備の場合の返却先（事務処理センター）	受付金融機関	事務処理センター
	令和9　年　月　日	

様式第 K-001B号　(2026.12)